## 教育委員会会議録

平成24年12月20日(木) 午後3時30分 開会 午後4時11分 閉会

- 1 議事日程 別紙のとおり
- 2 出席した委員

平石賢二委員長、豊島半七委員、笠松和永委員、岩月慎自委員、佐藤元英委員野村道朗教育長

3 説明のため出席した職員

長崎栄一教育次長、岡田信管理部長、岩間博学習教育部長、加古三津代生涯学習監杉浦慶一郎総合教育センター所長、杉浦章司総務課長、後藤由紀夫財務施設課長溝口正己教職員課長、伊藤良一福利課長、森繁雄生涯学習課長 笹尾幸夫高等学校教育課長、稲垣寿義務教育課長、上田裕特別支援教育課長 長谷川勢子健康学習課長、大野芳樹体育スポーツ課長 安藤綾子教育企画室長、八木亨文化財保護室長 山本雅夫総務課主幹、鹿取健司財務施設課主幹、山中仁教職員課主幹 齋藤典久高等学校教育課主幹、木下眞吾義務教育課主幹 黒谷厚志特別支援教育課主幹 稲葉均総務課課長補佐

4 委員長報告

なし

- 5 教育長報告
  - (1) 平成24年12月定例県議会の概要について 杉浦総務課長が、平成24年12月3日から12月20日までの会期で開催 された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について報告。 平石委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。
  - (2) 行政文書不開示決定処分取消請求事件について 溝口教職員課長が、愛知県に対する行政文書不開示決定処分取消請求事件2 件の判決言渡について報告。

平石委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(3) 貯蓄金管理協定の一部変更について

伊藤福利課長が、福祉貯金利率を平成25年2月1日から0.1ポイント引下げ、年1.2%に変更することについて報告。

豊島委員が、教職員の社内預金の利率だけ引下げになるのか質問。

伊藤福利課長が、知事部局の貯金制度は、社内預金という位置づけではなく 地方職員共済組合預金として実施されている。教育委員会は労働基準法に基づ く社内預金でありそれぞれ運用が違う。教育委員会の福祉貯金については主に 地方債を中心に運用しているが、今回その運用利回りが全体として下回るため 利率の引下げを行うものであり、知事部局の貯金と連動するものではない旨答 弁。

平石委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(4) 公立学校職員の退職手当に関する条例等の一部改正議案に係る意見の代決について

溝口教職員課長が、公立学校職員の退職手当に関する条例等の一部改正議案 に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見を教育 長代決により知事に回答したことについて報告。

平石委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

## 6 議題及び議事の大要

平石委員長が各委員に諮り、第24号議案 公立学校長の人事については人事案件であるため、非公開において審議することとした。

第23号議案 愛知県立高等学校学則の一部改正について

後藤財務施設課長が、平成25年度愛知県立高等学校生徒募集計画等に基づき、 所要の改正を行う必要があるため請議。

平石委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第24号議案 公立学校長の人事について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の 規定により、会議録は別途作成。

第25号議案 愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の 一部改正について

笹尾高等学校教育課長が、愛知県立御津高等学校及び尾北高等学校の国際教養に関する学科のグループに係る規定の整備等を行うことに伴い、所要の改正を行う必要があるため請議。

平石委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第26号議案 平成24年度学校教育(指導の指針)について

笹尾高等学校教育課長が、平成25年度学校教育についての指導の指針を定める必要があるため請議。

平石委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第27号議案 「愛知の幼児教育指針」について

稲垣義務教育課長が、愛知の幼児教育の指針を定める必要があるため請議。

笠松委員が、私立の幼稚園にはどのように伝えるのか。また、小学校との連携 も大事だと思うが、小学校へはどのように周知を図るのか質問。

稲垣義務教育課長が、ホームページにも掲載するため、私立幼稚園及び保育所 へは私学振興室を通して、小中学校へは市町村教育委員会を通してそちらを見て いただくように周知をする。また、保育者養成大学との連携事業を活用して、冊 子にして配布することも検討している旨答弁。

笠松委員が、幼児教育は子どもたちの成長に大きな影響を与えると思う。すべての関係者がこの指針の内容を理解し、幼児教育が一層充実したものとなるような取組をお願いしたい旨意見。

岩月委員が、幼児教育には、学校教育は言うまでもなく、家庭教育や社会教育の重要性があると思う。例えば県ではテレビやラジオを使っての県政のPRもしているので、そのようなものも含め社会や親に広く発信できるような機会をつくって、幼児期の教育について関心をもっていただけるような働きかけを是非すすめていただきたい旨要望。

佐藤委員が、幼稚園にも保育所にも入っていない子どもたちのフォローというのは説明された組織ではできないので、そこに対してどのように目を配っていくのか考えていただきたい旨意見。

平石委員長が、経済的に困窮している家庭の子どもたちは幼稚園・保育所に行っていない可能性もあるし、児童虐待等につながっている可能性も若干はあるかもしれない。幼児教育研究協議会の中でそのような視点で議論されたことはあったのか質問。

稲垣義務教育課長が、保育者または関係行政機関としてどのようにしていくか というところを中心に審議をさせていただいたので、協議会の中で特に議題とし て扱わなかったが、委員の中には子育て支援課の方にも入っていただいており、 そうしたことにも配慮しながらの指針づくりに努めてきた旨答弁。

平石委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第28号議案 愛知県立特別支援学校学則及び愛知県教育委員会公印規則の一部改 正について

上田特別支援教育課長が、愛知県立いなざわ特別支援学校の設置及び愛知県立 名古屋養護学校等の特別支援学校の名称変更に伴い、所要の改正を行う必要があ るため請議。

平石委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

## 7 通信及び請願

なし

8 自由討議

なし

9 その他

傍聴人 2名